

# 車いすの無料貸出を 行っています



貸出対象者:申請者又は使用者のどちらかが東郷町に在住している方で

- (1)けがや外出等の理由により、車いすが必要な方
- (2)福祉実践教室等を開催する東郷町社会福祉協議会  
福祉協力校
- (3)町内の福祉団体

上記以外の理由により車いすが必要な方はご相談ください。

利用料金:無料

※但し、自己の過失により損傷又は紛失した場合、利用者は  
修理等に係る費用を負担すること。

貸出期間:貸出日から2週間

※使用理由や貸出状況によっては延長も可能です。

但し、不適切な使用方法が認められた場合や延長依頼なく  
期限内に返却されない場合、車いすの貸出を中止し、今後の  
貸出の許可を検討します。

申請方法:東郷町福祉センター窓口で申請書の記入をお願いします。

(申請書はホームページからもダウンロードできます。)

お問合せ:社会福祉法人 東郷町社会福祉協議会

☎0561-37-5411 総務係まで

